福県医発第１５９１号（地）
平成１６年１２月３日

第1036号 受 16.12.6 付 小郡三井医師会

各　医　師　会　長　殿

福　岡　県　医　師　会
会長　竹　嶋　康　弘

平成１６年度調理師業務従事者届の実施について

標記の件につきまして、福岡県保健福祉部長より別添のとおり通知がありましたので、ご参考までにお送りいたします。

なお、ご不明な点等ございましたら管轄する保健福祉環境事務所または福岡県保健福祉部健康対策課健康栄養係（TEL092-643-3269）まで、お願いします。

小郡三井医師会より　　**担当理事　蒲池　壽**

丸山泉

写

医経

１６健第３０８５号
平成１６年１１月２２日

各関係団体の長　　殿

福岡県保健福祉部長
（健康対策課健康栄養係）

平成１６年度調理師業務従事者届の実施について

このことについて、別添実施要領により実施しますので、関係機関等への周知方よろしくお願いいたします。

なお、従事者届の用紙については、各保健福祉環境事務所等で配布するようにしております。

おって、他の関係機関については、別紙一覧表のとおり通知しておりますので、念のため、申し添えます。

福岡県庁
16.11.25
3410

平成１６年度調理師業務従事者届実施要領

1　目的

近年における国民の食生活は外食依存の傾向を深めており、多数人に対して飲食物を提供する飲食店等において、調理の業務に携わる調理師の資質の向上を図ることが、従来にもまして重要になってきている。

このため、調理師法第５条の２に基づき２年に１度の調理師業務従事者届により、就業する調理師の状況を把握し、調理師の資質向上、ひいては国民の食生活向上を図るものである。

2　届出義務者

多数人に対して飲食物を調理して供与する施設又は営業で、厚生労働省令で定めるもの（下記（１）（２））において調理の業務に従事する調理師

（１）寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多人数に飲食物を調理して供与している施設。

（２）飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業。

3　届出内容

平成１６年１２月３１日（金）現在における氏名・住所その他省令で定める事項

4　届出様式

調理師法施行規則第４条の２第３項で規定する様式とする。

5　届け出先

就業地を管轄する保健福祉環境事務所等（保健所等）

6　届出方法

（１）平成１７年１月１５日まで「５　届出先」で受け付けること。

（２）郵便による届出は、平成１７年１月１５日までの消印があるものに限り受け付けること。

（３）所定の用紙は、最寄りの保健福祉環境事務所等（保健所等）で配布すること。

7　その他

届出手続等の問い合わせは、就業地を管轄する保健福祉環境事務所、福岡市においては各区保健福祉センター、北九州市、大牟田市においては保健所（門司区、小倉南区、八幡東区、若松区及び戸畑区においては各区保健福祉相談係）又は福岡県保健福祉部健康対策課健康栄養係（Tel092-643-3269）に対して行うこと。

（別　紙）

● 関係団体一覧

（1）社団法人　日本技能調理士協会

（2）社団法人　福岡県調理師協会

（3）社団法人　福岡県食品衛生協会

（4）福岡県旅館生活衛生同業組合

（5）福岡県料理業生活衛生同業組合

（6）福岡県飲食業生活衛生同業組合

（7）福岡県すし商生活衛生同業組合

（8）財団法人　福岡県生活衛生営業指導センター

（9）社団法人　福岡県料飲業生活衛生組合連合会

（10）福岡県鮮魚商組合連合会

（11）社団法人　福岡県栄養士会

（12）社団法人　福岡県食生活改善協会

（13）社団法人　福岡県医師会

調 理 師 の 皆 様 へ

平成16年12月31日現在、働いている調理師は、
「就業届」を出すことを義務付けられています。

近年、国民の食生活における「外食依存」の傾向が高まっており、飲食店等において調理の業務に従事する調理師の皆様方が国民の食生活に果たす役割がますます重要になってきています。

このため、皆様方の資質の向上を目的とする研修等の事業が円滑に実施できるよう、調理師法の一部が改正され、就業する調理師の「届出制度」が平成６年度より開始されました。

届出は２年おきに行うこととなっています。

（過去届出された方も届出されますようお願いします。）

調理師業務従事者届

福岡県知事　殿　　（平成16年12月31日現在）

ふりがな		性別	男・女
氏　名		年齢	歳
本籍地都道府県名（国　籍）			
住　所	〒		
電話番号			
調理師名簿登録	登録を受けた都道府県名	登録番号	第　号
	登録年月日	昭和・平成　年　月　日	
業務に従事する場所	1 寄宿舎　2 学校　3 病院　4 事業所　5 社会福祉施設　6 介護老人保健施設　7 矯正施設　8 飲食店営業　9 魚介類販売業　10 そうざい製造業　11 その他		
	所在地	福岡県	
	電話番号		
	名　称		
備　考			

（注意）該当する文字又は数字を○で囲んでください。

キリトリ線

● 届出が必要な調理師

福岡県に所在する次の施設等において、調理の業務に従事している**調理師免許を有している調理師**

1 寄宿舎　2 学校　3 病院　4 事業所
5 社会福祉施設　6 介護老人保健施設
7 矯正施設　8 飲食店営業　9 魚介類販売業
10 そうざい製造業　11 その他

● 届出の時期

平成16年12月31日現在の状況を
「調理師業務従事者届（左の様式）」に
書き込んで、切り取ったのち
平成17年１月15日までに働いているところを
管轄する保健福祉環境事務所等に持参、または
郵送してください。
（郵送される場合は50円切手を貼ってください）

※　福岡県内の保健福祉環境事務所等の所在地・電話番号は裏面に記入しています。
問い合わせも各保健所等へどうぞ。

●「調理師業務従事者届」の届出先

福岡県の保健福祉環境事務所

保健所	郵便番号	住所	電話番号
筑紫保健福祉環境事務所	816-0943	大野城市大字白木原3-5-25　筑紫総合庁舎	092-513-5583
粕屋保健福祉環境事務所	811-2312	粕屋郡粕屋町大字戸原235-7	092-939-1534
宗像保健福祉環境事務所	811-3436	宗像市大字東郷1-2-1　宗像総合庁舎	0940-36-2366
朝倉保健福祉環境事務所	838-0068	甘木市大字甘木2014-1　甘木総合庁舎	0946-22-3964
糸島保健福祉環境事務所	819-1112	前原市大字浦志2-3-1 糸島総合庁舎	092-322-1439
遠賀保健福祉環境事務所	807-0046	遠賀郡水巻町吉田西2-17-7	093-201-4164
鞍手保健福祉環境事務所	822-0025	直方市日吉町9-10　直方総合庁舎	0949-23-3120
嘉穂保健福祉環境事務所	820-0004	飯塚市新立岩8-1　飯塚総合庁舎	0948-21-4972
田川保健福祉環境事務所	825-8577	田川市大字伊田松原通り3292-2　田川総合庁舎	0947-42-9345
久留米保健福祉環境事務所	839-0861	久留米市合川町1642-1　久留米総合庁舎	0942-30-1049
八女保健福祉環境事務所	834-0063	八女市大字本村深町25　八女総合庁舎	0943-22-6960
山門保健福祉環境事務所	832-0823	山門郡三橋町大字今古賀8-1　柳川総合庁舎	0944-72-2185
京築保健福祉環境事務所	824-0005	行橋市中央１丁目2-1　行橋総合庁舎	0930-23-2690

福岡市の保健福祉センター

保健所	郵便番号	住所	電話番号
中央区保健福祉センター	810-0073	中央区舞鶴2-5-1	092-761-7361
博多区保健福祉センター	812-8514	博多区博多駅前2-19-24	092-441-0022
南区保健福祉センター	815-0032	南区塩原3-25-3	092-541-2231
西区保健福祉センター	819-0004	西区内浜1-4-7	092-882-3231
東区保健福祉センター	812-0053	東区箱崎2-54-27	092-651-3831
早良区保健福祉センター	814-0006	早良区百道1-18-18	092-851-6400
城南区保健福祉センター	814-0103	城南区鳥飼5-2-25	092-831-4261

北九州市の保健所・区役所

保健所	郵便番号	住所	電話番号
北九州市保健所西部生活衛生課	806-8510	八幡西区筒井町15-1	093-642-1441
北九州市保健所東部生活衛生課	802-8560	小倉北区馬借1-7-1	093-522-8728
門司区役所内保健福祉相談係	801-8510	門司区清滝1-1-1	093-331-1881
若松区役所内保健福祉相談係	808-8510	若松区浜町1-1-1	093-761-5321
戸畑区役所内保健福祉相談係	804-8510	戸畑区新池1-2-1	093-871-7568
八幡東区役所内保健福祉相談係	805-8510	八幡東区中央町1-1	093-671-0801
小倉南区役所内保健福祉相談係	802-8510	小倉南区若園5-1-2	093-921-2185

保健所	郵便番号	住所	電話番号
大牟田市保健所生活衛生課	836-0843	大牟田市不知火町1-5-1	0944-41-2668

●　この届出に関するお問い合わせ先

福岡県保健福祉部健康対策課

(092) 643－3269

または、働いているところを管轄する

上記の保健所等

キリトリ線

郵便はがき

50円切手を貼ってください。